

美濃焼業界支援“デザイナー派遣事業”
魅力ある新商品開発のための支援対象事業者募集要項

【目的】

土岐商工会議所（以下「会議所」という。）は、美濃焼産業に従事する事業者に対し、デザイナーと協働した新商品開発の機会を提供することで、商品開発およびそのプロセスを通じ、ビジネスモデルの構築や体質転換を促進するとともに、国内外に発信できる商品ラインナップの強化に繋げることを目的に本事業を実施します。

【募集内容】

デザイン開発の支援を受けることにより、新商品の開発や事業者のビジネスモデル構築、体質転換、国内外に発信できる商品の強化に繋がる商品開発プロジェクトを募集します。

【募集期間】

2019年4月15日(月)から5月24日(金)まで

*2019年5月24日午後5時必着です。期日を過ぎてから届いたものは一切受け付けませんのでご了承ください。

【応募資格】

デザイナーと協働し新商品の開発に取り組む事業者であって、以下のすべてに該当する事業者を対象とします。

1. 土岐市内に事業所を有する美濃焼関連事業に従事する事業者で、製造もしくは商品開発を行う法人または個人事業者及びそれらのグループ等。
2. 商品開発及びビジネスモデル構築、体質転換に意欲がある事業者。
3. デザイン開発支援を受けかつ、2020年3月13日までに商品化または商品化に向けた試作品を完成することができる者。
4. 当会議所の会員である者。

【応募方法】

下記の①および②の原本1部を期日までに持参または郵送してください。グループでの申込の際は③も必要です。

①魅力ある商品開発支援事業参加申込書（様式1）

②【支援希望プロジェクト(2019)】（別紙2）

③（グループ参加の場合）グループ参加者リスト（別紙3）

*提出は、日本工業規格A4版に片面印刷してください。申込書等はホッチキス留めをせず、クリップ等でまとめてご提出ください。

【審査方法】

応募案件は、①商品開発コンセプトのメッセージ力②デザイナー活用方法の有効性③事業実施スケジュールの確実性④将来のビジョンや目標の明確性を審査のうえ、4件の採択者（プロジェクト）を決定します。

【支援内容】

採択したプロジェクトのデザイン開発支援に関わるデザイナーに対し、委託期間中の業務委託料を会議所が直接支払います。

【支援期間】

採択決定日から2020年2月29日まで

【注意事項】

1. 2020年3月13日までに商品化または商品化に向けた試作品の完成が必須です。
2. 意匠権やロイヤリティー等については、事業者とデザイナーとの協議となります。
協議・契約等に関して当会議所は責任を含め一切関知しません。
3. 本事業に係る試作品の製作費用（石膏型等の費用、3Dプリンターの出力費用等）をはじめ材料費等の諸経費は事業者の負担となります。
4. 会議所とデザイナーとの委託契約終了日は2020年2月29日です。
5. 開発を希望する点数によっては委託業務の範囲外になる場合があります。
6. すでに着手している事業は対象外です。
7. 既存商品のロゴ・商品説明書・パッケージ等のデザイン開発は対象外です。
8. 採択されたプロジェクトには、会議所事務局が運営に携わります。
9. 本事業におけるデザイナーとは、商品開発に係る設計・デザイン・プランニング・ディレクション等の事業を営む法人または個人事業者をいいます。
10. 本事業の事業効果を測るため、事業終了後本事業を通じて開発した商品の販売・売上等実績を聴き取る場合があります。

【事業のながれ】

1. 参加事業者の募集・決定

- 支援対象事業者（プロジェクト）募集 ～5月24日
- 審査・採択プロジェクトの決定 5月下旬
- 説明会 6月初旬

2. デザイナーとのマッチング 6月初旬～6月中旬

3. プロジェクト遂行 6月中・下旬～2020年2月29日

4. 試作品完成 ～2020年3月13日

【申請書類の提出先・問合せ先】

土岐商工会議所

〒509-5121 土岐市土岐津町高山 6-7

電話番号：0572-54-1131